

平成28年第3回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 4月11日(月曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○千代田町選挙管理委員及び補充員の選挙	17
○発言の訂正	19
○町長挨拶	19
○閉会の宣告	20
閉 会 (午前10時04分)	20

平成28年第3回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年4月5日

千代田町長 高橋純一

1. 期 日 平成28年4月11日
2. 場 所 千代田町議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分事項の承認を求めることについて
 - (2) 専決処分事項の承認を求めることについて
 - (3) 専決処分事項の承認を求めることについて
 - (4) 専決処分事項の承認を求めることについて
 - (5) 専決処分事項の承認を求めることについて
 - (6) 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - (7) 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - (8) 千代田町選挙管理委員及び補充員の選挙

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	大 澤	成 樹	君	2 番	酒 卷	広 明	君
3 番	橋 本	和 之	君	4 番	大 谷	純 一	君
5 番	森	雅 哉	君	6 番	川 田	延 明	君
7 番	高 橋	祐 二	君	8 番	小 林	正 明	君
9 番	柿 沼	英 己	君	1 0 番	細 田	芳 雄	君
1 1 番	青 木	國 生	君	1 2 番	襟 川	仁 志	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成28年第3回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成28年4月11日（月）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて
日程第 4 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて
日程第 5 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて
日程第 6 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて
日程第 7 承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて
日程第 8 同意第1号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 9 同意第2号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第10 千代田町選挙管理委員及び補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	大澤成樹君	2番	酒巻広明君
3番	橋本和之君	4番	大谷純一君
5番	森雅哉君	6番	川田延明君
7番	高橋祐二君	8番	小林正明君
9番	柿沼英己君	10番	細田芳雄君
11番	青木國生君	12番	襟川仁志君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
総務課長	坂本道夫君
財務課長	柿沼孝明君

住民福祉課長	森	茂	人	君
環境保健課長	荒井		稔	君
経済課長	野村	真	澄	君
都市整備課長	石橋	俊	昭	君
会計管理者 兼会計課長	小暮	秀	樹	君
教育委員会 教務局長	椎名	信	也	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗川	正	樹
書記	安西	菜	月
書記	大谷	英	希

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（襟川仁志君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（襟川仁志君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、町長提案の専決処分事項5件、人事案件2件、千代田町選挙管理委員及び補充員の選挙1件であります。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成27年度1月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（襟川仁志君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

3番 橋 本 議員

4番 大 谷 議員

以上2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（襟川仁志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第3、承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題と

いたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分については、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、千代田町税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の要旨ですが、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の規定の整備では、不服申立てを審査請求に改めることや、固定資産税では独立行政法人の名称の変更、また地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例についての改正によりまして号ずれを修正し、町たばこ税に関して経過措置の第3項等の表につきまして文言に施行規則を追加するなど、表内をわかりやすくするため文言修正をするものであります。

なお、この条例の施行期日は平成28年4月1日とし、経過措置では、この条例によります改正後の規定は平成28年度分から適用し、平成27年度分までについては、なお従前の例によるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

念のために申し上げます。質疑は、千代田町議会会議規則第55条により、同一議題について3回を超えることができないとありますので、よろしくお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、承認第2号は原案どおり承認されました。

○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第4、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、千代田町都市計画税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の要旨であります。地方税法の一部改正によりまして固定資産税の課税標準の特例が見直され、都市計画税へも適用があるものについて、項の追加等規定の整備を行うものであります。

なお、この条例の施行期日は平成28年4月1日とし、経過措置では、この条例によります改正後の規定は平成28年度分から適用し、平成27年度分までについては、なお従前の例によるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、承認第3号は原案どおり承認されました。

○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第5、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、地方税法の改正に伴い地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、千代田町国民健康保険税条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の要旨であります。納税義務者に対します課税限度額につきまして、基礎課税額を52万円から54万円と2万円引き上げ、後期高齢者支援金等課税額では17万円から19万円に同じく2万円を引き上げ、介護納付金課税額の課税限度額では、据え置きとするものであります。また、保険税の5割軽減、2割軽減対象者に対します軽減判定所得の幅を広くし、中間所得層の被保険者の負担に配慮した改正であります。

なお、この条例の施行期日は平成28年4月1日とし、経過措置では、この条例によります改正後の規定は平成28年度分から適用し、平成27年度分までについては、なお従前の例によるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、承認第4号は原案どおり承認されました。

○承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第6、承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、行政不服審査法施行令が平成27年11月26日に公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、千代田町固定資産評価審査委員会条例におきましても所要の改正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

改正の要旨であります。第10条では、総務省通知によります条例の一部改正の改正漏れを改正し、附則の適用区分では、平成28年4月1日以降に地方税法の規定による公示または通知がされる場合において適用し、同日前に公示または通知がされた場合については、なお従前の例によるものであります。

また、条例の施行期日は平成28年4月1日であります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、承認第5号は原案どおり承認されました。

○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第7、承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 承認第6号 専決処分事項の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本専決処分につきましては、国の補正予算にかかります地方創生加速化交付金が平成28年3月29日に交付決定したことに伴い、平成27年度千代田町一般会計予算においても所要の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

平成27年度千代田町一般会計補正予算（第6号）の主な内容を申し上げます。まず、歳入であります。総務費国庫補助金に地方創生加速化交付金を追加いたします。この地方創生加速化交付金につきましては、国が提唱しております一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を踏まえ、緊急対策として地方版総合戦略に位置づけられた先駆的な取り組みが対象となるものであります。

次に、歳出であります。総務費のまち・ひと・しごと創生事業費において、千代田の祭川せがき事業等にかかりますイベントの魅力アップ推進事業及び本町の地場産業であります植木産業の活性化にかかります地域活性化等調査研究支援事業を追加いたします。この2つの事業につきましては、年度内の完了が見込めないことから繰越明許とし、専決処分を行ったものであります。

詳細については、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認をくださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） おはようございます。それでは、承認第6号につきまして詳細説明を申し上げます。財務課長の柿沼でございますが、詳細説明を申し上げます。

まず、お手元の補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の補正でございます。第1条でございますが、予算の総額に追加する補正額を5,550万円と定め、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,829万6,000円とするものでございます。

2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額等を第1表、歳入歳出予算補正によることを規定

してありまして、2ページ、3ページに記載のとおりでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正でございますが、繰越明許費の追加につきましては4ページでございます第2表、繰越明許費補正に記載のとおり、総務費のイベントの魅力アップ推進事業及び同じく総務費の地域活性化等調査研究支援事業につきまして、年度内の事業実施が困難であることから、28年度へ繰り越しをいたします。

それでは、補正予算書の内容につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては、先ほど町長の提案理由の説明にもございましたが、国の平成27年度の補正予算において、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として計上されました地方創生加速化交付金が本町に交付されることとなりましたので、5,550万円を追加いたします。

恐れ入りますが、10ページ、11ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。今回本町が地方創生加速化交付金の交付対象事業として採択されました、住民総参加によるまちのにぎわい創出のための事業でございますが、11ページの説明欄に記載のあります丸印がついておりますが、イベントの魅力アップ推進事業といたしまして、黒ぼつの千代田の祭川せがき事業、黒ぼつの産業祭事業、黒ぼつのなかさと公園フェスティバル事業を合わせまして、総額で3,130万円を計上いたしました。

まず、千代田の祭川せがき事業でございますが、1,710万円を計上しております。主な内容を申し上げますと、広告宣伝用ポスター等の印刷製本費、花火、会場警備、タレント出演料などの業務委託料、照明、音響機器等の借上料、会場整備などの工事請負費、その他事務経費を計上しております。

次に、産業祭事業でございますが、710万円を計上しております。この事業につきましても、先ほどの川せがき事業と同様に広告宣伝用ポスター等の印刷製本費、舞台、テント、椅子などの会場設営のための業務委託料、音響機器などの借上料となっております。

なかさと公園フェスティバル事業につきましては、新規事業といたしまして710万円を計上しております。先ほどの産業祭事業などで申しあげました費用に加えまして、子供用仮設遊具借上料などを計上しております。

次の、また丸印が頭にありますが、地域活性化等調査研究支援事業でございますが、13ページになりますが、黒ぼつの植木のまち啓発事業、黒ぼつの基本計画策定事業、黒ぼつの花・植木まつり事業、黒ぼつの緑の教育推進事業、黒ぼつのタウンセールス事業などを合わせまして、合計で2,470万円を計上しております。

主な内容でございますが、まず植木のまち啓発事業では1,400万円を計上しております。これは、植木事業に関するパンフレットやポスターなどの印刷製本費、植木造園専用ウェブサイトの構築のための業務委託料などを計上しております。

基本計画策定事業では、植木の里千代田町基本計画策定に伴う業務委託料など360万円を計上しております。

花・植木まつり事業では、植木関連展示即売会、物産展、植木草花等実演講義や講習会等の費用などおとしまして310万円を計上しております。

緑の教育推進事業では、学校等における緑育講座実施のための費用とおとしまして210万円を、タウンセールス事業ではイベントやハウスメーカー等への啓発のための費用として100万円を計上しております。なお、下段予備費につきましては50万円を減額し、収支の均衡を図ったものでございます。

なお、冒頭にご説明申し上げましたとおり、今ご説明申し上げましたイベントの魅力アップ推進事業及び地域活性化等調査研究支援事業につきましては、予算の全額を平成28年度に繰り越し事業を実施いたします。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 7番、高橋祐二です。先ほどの繰越明許補正の件でちょっとお聞きします。

11ページ、13ページで、イベントの魅力アップ推進事業3,130万円、これの内訳が全部書いてあるのですが、これは役場独自で考えたことでしょうか。地域の方だとか、これに携わる商工会だとか、植木屋さんも絡んでくるのかな、その方たちともいろいろ話し合っただけで決めた金額なのではないでしょうか、お聞きします。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） これは、地方創生の形で27年度に5,550万円だったと思うのですけれども、この金額が国から国庫金でいただいたということです。

千代田町も、総合戦略の中に潤いのあるまちというのがうたわれてあると思うのですけれども、その中で、まず今年度は川せがき、なかさと公園の関係、それと産業祭、それと地場産で植木というのがありますから、この辺を含めて潤いのあるまちに向けてその予算を使っていければと、こう考えております。その中で、今年度予算をとって、予算をつけて、更にこれをまた継続で潤いのあるまちを目指していければと、こう考えております。

それと、あと議員のほうからお話があったように、これを今回承認していただければ関係の各種団体等をこれから選んでいながら、そこと相談をしていながら、内容についてはまたこれからそれを踏まえた中で、そういう方向で進めていければと考えております。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 7番、高橋議員。

○7番（高橋祐二君） 町長の説明で大体わかりましたけれども、金額も大きいので、有効に使っていただきたいと、そう思います。

以上です。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

10番、細田議員。

○10番（細田芳雄君） 補正予算書の13ページのタウンセールス事業が100万円とありますけれども、これ具体的にどのようなことなのか、詳細に説明をいただきたいと思います。

○議長（襟川仁志君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） 今細田議員のご質問で、タウンセールス事業の中身についてというご質問でございますが、各種イベント、あとハウスメーカー、建設業界、また公共団体への啓発ということで100万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 10番、細田議員。

○10番（細田芳雄君） これは、タウンセールスとあるのですから、ふれあいタウンちよだもタウンセールスなののでしょうか、ほかにも何か入っているのでしょうか。タウンセールスと単に入っているのか、もしかしたら舞木の区画整理のほうも含めた中のタウンセールスということなのかどうかをお聞きしたいのです。

○議長（襟川仁志君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） 細田議員のご質問にお答えいたします。

この事業を大きく分けて、事業の2つ目になりますが、地域活性化等調査研究支援事業の中での植木関係、千代田町の植木産業を広く町内外にPRしようというものの事業の一環として考えていただければありがたいと思います。ですから、例えばふれあいタウンもどうのこうのとか、そういう問題ではございません。あくまで植木産業を広くPRするというのが基本になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（襟川仁志君） 10番、細田議員。

○10番（細田芳雄君） わかりました。タウンセールスとあるので、私のほうが勘違いしたと思います。失礼しました。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 8番、小林です。13ページ、基本計画策定事業についてお尋ねいたします。

それぞれイベントの魅力アップ推進事業ということで項目挙がっておりますが、その中の基本計画策定事業、具体的にはどのようなことを考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（襟川仁志君） 柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

基本計画策定ということで、どんな中身の計画を予定しているかということだと思いますが、今のところの予定では、子供の情操教育の推進及び地域コミュニティの形成、また地場産業振興に関する町民の参画を基本とした振興計画の策定として予定しております。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） 子供の情操教育、それから地域のコミュニティ、町民の参加等々の計画とこのことではありますが、これは具体的に期日、何月ごろまでに計画つくって実行するのか、もしわかりでしたらご回答お願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本道夫君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

これらの交付金が、果たしてもらえるかももらえないかというのがまずありました。3月末に交付決定となってきたわけですが、これから地元の植木事業を営んでいる皆様方と協議を重ねるのがまず一つ。

それと、この計画につきましては、やはり皆さんの意見を踏まえた上でつくっていきたいと考えておりますので、ちょっと今のところいつまでというのはございませんが、先ほども町長が申し上げましたように、これから協議を行います。各何団体がございますので、集まっていただきまして協議を重ねる中で、計画についてはこのぐらいの時期、あるいは各団体の意見をもらって、こんな事業を進めていくというものを決定していきたくて考えておりますが、何分単年度の交付金でございますので、できるだけ早いうちにいろいろ計画、あるいは事業等を練り上げていきたくてというふうに考えております。まだ時期は確定しておりません。

以上でございます。

○議長（襟川仁志君） 8番、小林議員。

○8番（小林正明君） ありがとうございます。実は私伺ったのは、単年度の交付金ということですので、いうなれば今年度内に使い切らなくてはいけない、その辺のところを心配したところでありました。各種団体と賢い打ち合わせをして、しっかりとしたお金の使い道をしてほしいと思います。

終わります。ありがとうございます。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

9番、柿沼議員。

○9番（柿沼英己君） 今回の交付金が1回きりの補助金ということで、地方創生の実行の年ということで、まち・ひと・しごとのそういった環境の中で交付金が決定されましたので、これを今後各種団体と相談しながらやっていくという答弁がありました。これが将来につながるような投資といえますか、そういった方向性を望むわけですが、一番危惧するのがばらまきで使ってしまうということが危惧されますが、その辺の考え方をもう一度確認したいと思います。

○議長（襟川仁志君） 高橋町長。

○町長（高橋純一君） 議員の質問なのですけれども、議員もご承知のように、群馬県内でも千代田町と、あとほかは数カ所あるぐらいで、特に東毛地区はこの資金のほうは、認められたのが千代田町だけだと思っています。

そんな中で、やはり地場産も含めまして継続性のあるというか、費用対効果があるような、そういう方向に持っていきたいなと考えております。それには、やはり植木でいきますとガーデンスピリッツとか、あとはJA緑化組合、それと更にはご存じのようにちよの会もございます。ちよの会のメンバーも25名いるのですけれども、この中でやはり植木屋さんが15名ほどいると思うのです。そんな中で、この3団体と協議をしていきながら、打ち合わせをしていきながら、大切な資金ですから、まず打ち合わせをして、どういう方向に持っていったらいいかという方向で考えていければと考えております。もちろん大切な資金ですから、大切に有効に使っていこうと思っています。単年度といっても、更にはその先に今年度の効果があるような方法で持っていければと、こう考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（襟川仁志君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、承認第6号は原案どおり承認されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第8、同意第1号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第1号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、4月10日をもちまして任期満了となりました白石正躬氏を引き続き監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

白石正躬氏につきましては、昭和37年に埼玉県職員として奉職され、埼玉県内の県税事務所長や県税課長を歴任し、更に税務事務の総轄である税務監としてご活躍されました税務事務のエキスパートでございます。また、会計事務につきましても専門知識を有する方でありますので、平成20年4月より本町の代表監査委員としてご尽力をいただいております。

白石氏におきましては、8年間の委員実績に加えすぐれた識見を有しておりますので、引き続き監査委員に選任いたしたく提案するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（襟川仁志君） 日程第9、同意第2号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、本件の審議が終了するまで細田議員の退場を求めます。

〔10番（細田芳雄君）退場〕

○議長（襟川仁志君） 書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（襟川仁志君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋純一君） 同意第2号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、3月30日をもちまして議会選出の監査委員が任期満了となり、現在空席となっておりますことから、議会選出の監査委員として細田芳雄議員を新たに選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

細田議員におかれましては、現在在任5期目となるベテラン議員であります。この間、福祉環境常任委員会委員長、議会改革推進特別委員会委員長、議会運営委員会委員長を務められました。また、平成24年4月から2年間、千代田町議会議長として、平成25年4月から1年間、邑楽郡町村議会議長会会長としてご活躍をされました。

この経歴が示すように、豊富な識見と経験は議会を代表する監査委員として最適任者であると考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（襟川仁志君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第2号 千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（襟川仁志君） 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案どおり同意することに決定いたしました。

退場中の細田議員に対し、入場されるよう書記に連絡いたさせます。

〔10番（細田芳雄君）入場〕

○議長（襟川仁志君） 細田議員に申し上げます。

ただいまの千代田町監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしましたので、告知いたします。よろしくようお願いいたします。

○千代田町選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（襟川仁志君） 日程第10、千代田町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。
暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時49分）

再 開 （午前 9時58分）

○議長（襟川仁志君） 休憩を閉じて再開いたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

なお、指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

千代田町選挙管理委員に、齋藤長十郎氏、遠藤譲氏、阿部松夫氏、椎名信一郎氏の以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を千代田町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました齋藤長十郎氏、遠藤譲氏、阿部松夫氏、椎名信一郎氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、川島邦雄氏、松沢久雄氏、家中小一氏、田代正夫氏の以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方々を千代田町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川島邦雄氏、松沢久雄氏、家中小一氏、田代正夫氏、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序は、ただいま議長が示した順序にしたい

と思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（襟川仁志君） ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

○発言の訂正

○議長（襟川仁志君） 訂正が1件あるそうなので、報告させていただきます。

柿沼財務課長。

○財務課長（柿沼孝明君） 1件訂正をお願いいたします。

先ほどの細田議員ご質問の承認第6号の一般会計補正予算（第6号）の中で、タウンセールス事業についてご質問がございました。その中で、私が答弁させていただきました中身につきまして、イベント、ハウスメーカー、建設業界、公共団体への売り込み等の費用として答弁させていただきましたが、モデルハウス展覧会、イベント等の出展費の負担金として計上してあるものでございますので、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（襟川仁志君） 以上で、今臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（襟川仁志君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 平成28年第3回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日1日の臨時会ではありましたが、専決処分事項の承認、あるいは人事案件につきまして慎重なる審議をいただき、誠にありがとうございました。

さて、先月25日の初登庁後、既に新年度がスタートしております。何かと慌ただしい日々が続いているわけではありますが、少しでも早く町の現状を把握するために、まず空いている時間を利用し、公共施設などを見て回りました。まだまだほんの一部ですが、実際に自分の目で確認することにより、施設の状況や抱えている課題などを知ることができました。新年度がスタートし、これから多くの事業を進めていくこととなりますが、町民の方の意見を反映することはもちろん、できる限り現場に足を運び、私なりの視点で問題点を見つけ出していければと思っております。

先日、本町の人口ビジョンと総合戦略のダイジェスト版を配付させていただきました。将来の千代田町のために町として今何をすべきか、今後はその実現に向け、それぞれの事業に取り組んでまいりたいと思っております。議員各位におかれましても、町の将来のために今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、季節の変わり目でございます。健康に十分留意され、ますます活躍をされますよう祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（襟川仁志君） 長時間にわたりご審議、ご協議を賜りありがとうございました。

以上をもちまして平成28年第3回千代田町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前10時04分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成28年 月 日

千代田町議会議長 襟 川 仁 志

①署名議員 橋 本 和 之

②署名議員 大 谷 純 一